



長野県訓令第2号

本庁内部部局
現地機関

長野県公印規程（昭和31年長野県訓令第29号）の一部を
次のように改正し、平成21年4月1日から施行します。

平成21年3月31日

長野県知事 村井 仁

別表中

知事印 (免状・身分証 明書専用)	情報公開・私学 課長	方 10	長野県 知事印
-------------------------	---------------	------	------------

を

知事印 (免状・身分証 明書専用)	情報公開・私学 課長	方 10	長野県 知事印
知事印 (免状・身分証 明書専用)	情報公開・私学 課長	方 5.5	長野県 知事印

に改める。

情報公開・私学課